

# 「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」の運営について

## 所掌事務 「地域包括ケアシステム」の実現に向けた計画の進行管理等

### 高齢者保健福祉計画の進行管理及び次期計画の策定に向けた検討

(重点施策: 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり・健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸・認知症高齢者への支援体制の充実)

### 第7期介護保険事業計画の進行管理及び第8期計画の策定に向けた検討

## 計画の推進体制

### 高齢者保健福祉 推進協議会

- ◆設置目的 ⇒ 平成30年度から平成32年度の「新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の進捗状況の把握及び見直しの検討を行い、高齢者保健福祉施策の推進を図る。
- ◆設置期間 ⇒ 平成30(2018)年7月24日 ~ 平成33(2021)年7月23日
- ◆委員構成 ⇒ 学識経験者、弁護士、医療・介護関係者、民生委員、ボランティア、区民代表等 **計21名**
- ◆所掌事項 ⇒ 次の事項について検討し、意見を述べる。(1) 計画の進捗状況把握に関する事 (2) 次期計画の策定に関する事 (3) 「作業部会」の設置に関する事 (4) 区民・介護事業者向け調査の方針の検討及び結果の分析に関する事



## 区 の 体 制

### 高齢者保健福祉 推進会議

- ◆委員構成⇒副区長(会長)及び部長級・課長級職員 **計23名**
- ◆所掌事項⇒計画における高齢者保健福祉施策の総合調整に関する事

### 高齢者保健福祉 計画連絡会議

- ◆委員構成⇒福祉部及び健康部、地域振興部、都市計画部の課長級職員 **計12名**
- ◆所掌事項⇒計画における保健と福祉の施策の連携・調整並びに地域展開に関する事

### 高齢者保健福祉 計画調整部会

- ◆委員構成⇒福祉部及び健康部、地域振興部、都市計画部の係長級職員 **計23名**
- ◆所掌事項⇒計画における各施策の検討に関する事

### 新宿区高齢者保健福祉 推進協議会 作業部会

- ◆設置期間  
平成30(2018)年7月24日  
～平成33(2021)年7月23日
- ◆委員構成  
高齢者保健福祉推進協議会委員から  
**12名程度**を選任
- ◆所掌事項  
・調査の実施に係る検討及び作業  
・計画の策定に係る検討及び作業